

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年7月26日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月26日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、あしたの委員会定例会の議題は5つあります。なお、新型コロナ陽性の委員長はウェブでの参加となります。記者会見も同様にウェブでということになります。

議題は5つあります。

1つ目、行政事業レビューの外部有識者の公表ということですが、行政事業レビューというのは、毎年この時期に全省庁共通でやっているもので、幾つかの予算事業をピックアップして執行状況の点検を行うものになります。その過程で、外部有識者の意見を聞く会合というのをこれまで4回やってきましたけれども、今回、その締めとして、その外部有識者を委員会にお招きしまして、今回のレビューの取組全体について改めて意見を伺うということになります。

次、議題の2つ目が、原子力安全条約に基づく国別報告書ということで、これは先週も議題になりましたけれども、その条約に基づく国別報告書というのを3年に1回提出することになっています。先週、原案を諮りましたけれども、今回、それを決定して報告するというものになります。

議題の3つ目ですが、実用炉に関する規則等の改正案の審査実績を踏まえた記載の具体化・表現の改善というものです。

これも先週議題になっていまして、先週の委員会です承される予定だったのですが、修正意見が出て了承されなかったものの再チャレンジとなります。

記載の具体化のための規則の改正というのは、行うのは2つの項目についてでして、重大事故の収束に必要な水の供給設備と格納容器の圧力逃がし装置という2点ということのようです。

議題の4つ目ですが、原子力規制検査で用いるPRA（確率論的リスク評価）モデルの適切性確認ということでもあります。

これは事業者が作成した、確率論的リスク評価のモデルは、原子力規制検査の際に活用すると。具体的には、指摘事項の重要度の評価をすることのために活用をしております。

す。

活用の前提として、事前にそのモデルの適切性の確認をするという手順を取ることにして、今回は高浜の3・4号機と川内の1・2号機について適切性の確認を行ったので、その結果を報告するというものであります。

これまでに、この適切性確認というのは、3つのサイトで既にやっています。伊方と大飯と玄海で既にやっていますので、それらとの差分を中心に確認をするということになります。

議題の5つ目は、規制要求のない設備に対する検査官の関与に係る議論の結果ということとであります。

これは元々は5月11日の委員会で、議題以外で、1F（福島第一原子力発電所）の地震計の設置方法、これの規制対象ではないものの設置状況が不適切だったというような指摘が石渡委員からありまして、それをきっかけにしまして、規制要求の対象にはなっていない設備の検査をどうするのですかというのが議論になりまして、検討して報告するよというということになっていました。その後、内部の検査官同士の会議で議論をしたので、その結果を今回報告するということになります。

あしたは非公開の臨時会議もあります。

議題は3つありまして、1つ目は、柏崎刈羽の追加検査の状況です。

引き続き行動観察の実施状況とか、東京電力の対策強化の状況というのを報告するとともに、今後の検査、具体的にどういった点を確認していくかといったようなことが議論されるということになります。

2つ目は、核物質防護の要求水準の特定の在り方に係る対応状況ということと、3つ目は、核物質防護の分野の検査の状況ということになります。

最後に、3ページ目の3ポツ目の書面会合というところですがけれども、国立研究開発法人審議会のJAEA（日本原子力研究開発機構）部会ということで、これは7月22日に、こちらは書面ではなく開催しまして、昨年度と7年間の中長期目標期間の業務実績についての議論を行いましたけれども、今回は部会としての意見の取りまとめをするということで、今回は書面で開催をするということになっています。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

-了-